

平成 29 年度
コンソーシアム研究開発助成金

【 募集要領 】

応募期間:平成 29 年 11 月 1 日(水)～平成 29 年 12 月 26 日(火)
(当日消印有効)



S I H D

池田泉州銀行

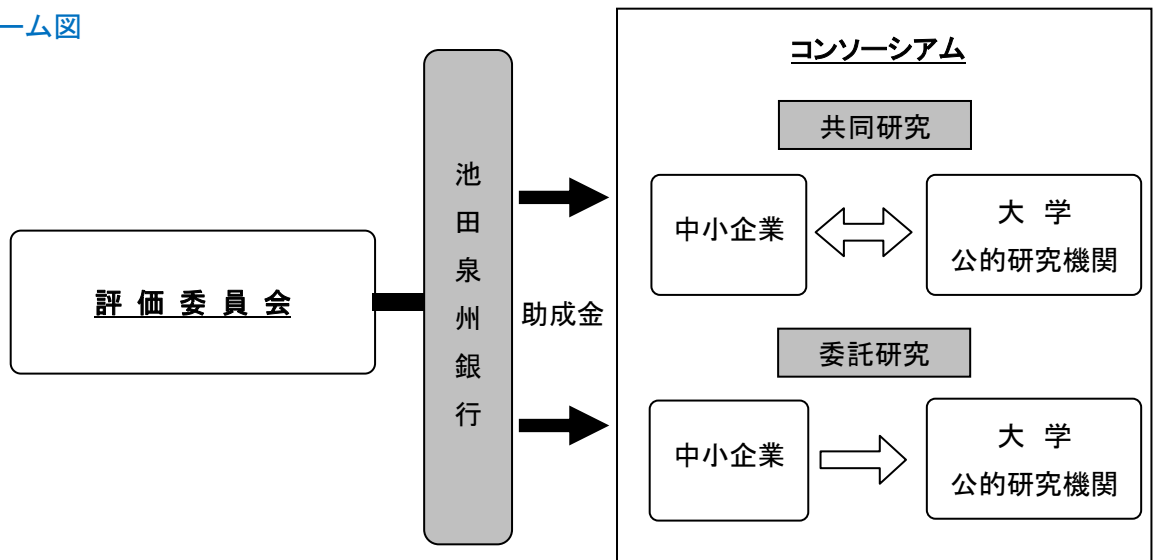
「コンソーシアム研究開発助成金」

池田泉州銀行は、地域の産学連携により早期に商品化・事業化を目指す技術シーズや開発構想を持つ企業・事業者から、大学・公的研究機関等との共同研究・委託研究等のプランを以下の要領で募集します。

1. 制度の目的

中小企業が求める技術開発・商品開発に対するニーズと、大学・公的研究機関等が有する高度な技術研究成果や知見（シーズ）とを、共同研究・委託研究等を通じて融合・結実させることにより、中小企業の「事業の多角化」や「第二の創業」の柱を育て上げることを目的としています。

スキーム図



2. 応募資格

以下の全てを満たす法人・個人

- 大阪府、兵庫県、京都府、和歌山県、奈良県、滋賀県に主たる事業所を置くこと
- 大学・公的研究機関等との共同研究・委託研究プランにより、優れた技術シーズや開発構想を商品化・事業化することを目指す企業または事業者
※研究テーマは、早期(1～2年程度)に商品化・事業化が可能なもの
- 大学・公的研究機関等と研究開発を行うための契約を締結できること
- 評価委員会において適切と認められること

コンソーシアムについて

大型プロジェクト達成のため複数の企業等が一時的に形成するグループを指す場合が一般的ですが、本助成制度では、技術開発・商品開発を推進する企業と、その企業との契約に基づいて研究開発を行う大学・公的研究機関等とによって形成されるコンパクトなコンソーシアムを想定しています。

3. 助成内容

- 1プランあたりの最高支給額は **300万円**です。
- 助成金は書類審査、面接ヒアリング等により、共同研究等の負担金(分担金)を中心に予定研究費用の総額を勘案して決定します。
- 助成期間は**最長2年間**です。原則**平成30年4月**より開始する年度に締結予定の連携契約において実施される共同研究等を助成対象とします。なお、既に連携契約を締結済みであっても、平成30年4月以降も共同研究が継続予定のものであれば、助成対象とします。
- 年間15件、総額3,000万円程度を目処に毎年新規採択を行います。

4. 応募方法

- 所定の申込書に必要事項を記入の上、必要添付書類とともに、**必ず書留郵便にて事務局宛**に郵送してください。
- 当該助成金を通じての知的財産等の権利を当行が主張することはありません。申込者等の共同研究契約等の規定に沿って帰属します。

※記入にあたっての注意事項

- 申込に際しては、当行所定の申込書書式を使用してください。(所定書式以外での申込は受理しません)
- 申込書はA4サイズ、日本語で作成ください。
- 申込書の通しページを申込書下中央部に記載ください。
- 申込書左側には15mm以上の余白を設けてください。
- 申込書には必要事項を簡潔に記述ください。但し専門用語については、必ず解説を付記していただくようお願いします。
- 研究開発にかかる予算、特に負担金(分担金)の内訳は根拠を示した上で齟齬のないよう記載してください。費目等で当行が不適当とみなした場合、助成額を減額させていただくことがあります。

提出書類

		正本 (1部)	コピー (1部)
①	申込書(所定の書式、申込者の捺印要)	○	○
②	会社案内	○	○
③	主要製品のカタログ・パンフレット	○	○
④	研究開発に関する補足資料 (写真、図、研究実施計画書、特許関連資料、研究契約規定等)	○	○
⑤	直近2期分の決算書(勘定科目明細書も添付下さい)の写	○	×
⑥	(法人の方のみ)登記簿謄本又は履歴事項全部証明書	○	×

※提出書類のセット方法について

- 上記①～⑥の番号順にセットし、左肩をクリップで留めてください。
(ホッチキスは一切使用しないようお願いいたします。)
- 正本1部、コピー1部の合計2部ご提出ください。
- コピーはA4サイズに統一し、片面カラー印刷としてください。

5. 応募期間

平成29年11月1日(水)～平成29年12月26日(火) ※当日消印有効

※ 申込書は、当行ホームページよりダウンロードしてください。

<http://www.sihd-bk.jp/houjin/chiikiokoshi/consocium.html>

6. 選考方法

- 1次選考(書類選考)
当行グループにて審査
- 2次選考(ヒアリング)
1次選考合格者に「評価委員会」によるヒアリングを行います。
- 最終選考(総合評価)
「評価委員会」で評価・選定

※「評価委員会」

当行内外の有識者で構成される評価委員会を設置します。

7. 選考基準

「事業化の早期実現可能性」「地域社会への貢献度」を中心に以下の観点から評価

- 研究開発体制 … 研究開発マネジメント能力、役割分担など
- 技術上の競争力 … 新規性、独自性、参入障壁など
- 商品化体制 … 具体的なプランニングの有無など
- 市場性 … 需要見通し、価格見通しなど
- 販売体制 … 販売ターゲット、販売チャネル、体制など
- 採算性 … コスト競争力、販売コストなど

8. 選考発表

- 平成30年2月(予定)に、応募者には書面にて通知いたします。
また、企業名、住所、応募プラン、連携機関などについては原則として公表いたします。

9. 助成金の支給方法

- 助成金の支給は、平成30年4月以降となります。
- 入金手続きは大学等との共同研究・委託研究等の契約締結確認後に行います。(契約書の写しをご提出いただきます)
- 支給回数、支給時期についても、大学等との契約内容を考慮して決定いたします。なお助成金を2年間に分けて支給し、2年度目に契約更新を行う場合、更新契約締結確認後に入金手続きを行います。(契約書の写しをご提出いただきます)
- 助成金支給の振込口座に関しては、原則当行本支店とさせていただきます。

10. 助成金を受給された方の義務

- 年度終了時に研究開発の報告書をご提出いただきます。
- その他、本研究開発に関する報告又は資料の提出を当行が必要とする場合は、原則として応じていただきます。
- 研究開発テーマにかかる重要な変更(研究の中止、連携機関等の変更、研究期間の変更等)が生じた場合、ただちに届出ください。
- 支給決定後研究を取り止めた場合、および研究開発についてその目的、内容、分担、スケジュール等が申込書に記載した内容と著しく相違する場合、本助成金を返還していただくことがあります。

以上

- ▶ 機密情報ならびに個人情報の取扱いについて
本助成金の制度運営にあたり、評価委員の審査など業務上必要と認められる場合を除き、応募者の機密情報ならびに個人情報は、当行以外の第三者への提供を行いません。
- ▶ 申込書及び関係書類の取扱いについて
ご提出いただいた申込書及び関係書類につきましては、選考結果の如何に関わらず返却いたしませんので予めご了承ください。

<お問い合わせ・ご応募先>

〒530-0013 大阪市北区茶屋町 18-14

池田泉州銀行 先進テクノ推進部 宛

TEL:06-6375-3793